

持続拡大積み重ね3月末 読者で年間増勢！ 会員はあと少し届かず

民商だより

—発行—
大分民主商工会
大分市大津町1丁目1-29
TEL 097-503-1319
FAX 097-503-1688

全商連 HP
www.zenshoren.or.jp
大分民商 HP
oitaminshou.com



今年度は、読者は67名増やし64名減らしましたので3名の年間増勢となりました。会員は32名増やしましたが38名減りましたので残念ながら増勢には至りませんでした。この一年間は、コロナ禍の中で大変な苦労をされた

引き続き、困っている業者さんがまわりになれば、是非「民商にいきよ。」の声掛けをお願いいたします。切実な要求に応え、励まし合う相談活動で信頼を広げて更なる前進に結びつけ、苦悩する中小業者に民商を知らせ仲間を増やして悪政転換を図りましょう。今年度は全商連が70周年を迎えます。一人でも多くの仲間増やしにご協力をよろしくお願ひします。

だれ一人 取り残さない 支援を!!

飲食関連業者も含めた国の「一時支援金」は3月から!! 申請は 民商に相談!!

時短協力金など 各種の 申請サポート 民商で実施中!!

休業・時短の協力には、 減収に見合う 十分な補償こそ必要です!

一時支援金のお知らせ

今年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けて2019年比または2020年比で2021年の1月、2月または3月の売上が50%以上減少した旅行関連業（飲食業、宿泊業、土産物等小売業）の方は申請することができます。

※学習会の日程は裏面をご覧ください。

個人 30万、中小法人 60万が上限
申請期限 2021年5月31日

大分市家賃支援金は申請期限が
3月31日から5月31日に延長されました

2021年

4月15日	理事会
4月16日	共済会三役会
4月16日	県交渉
4月20日	鶴崎A支部会員訪問
4月23日	共済会理事会
4月26日	消費税をなくす大分の会街宣・世話人会
5月27日	一時支援金学習会
5月7日	料飲支部懇談会
5月10日	婦人部3カ教室
5月13日	財政委員会

★毎週火曜日 会員訪問デー 一人でも多くのご参加を!

★婦人部 パソコン教室 毎週水曜日 4月28日は新聞のためお休みです。

一人で悩まずに相談を

毎月第3月曜日 なんでも相談会

4月のなんでも相談会は19日です。 急ぎの相談がある方は、 近くの役員か民商まで連絡ください。